

第6回 日野川流域治水協議会 議事概要

開催日時：令和4年2月17日 15時30分～16時30分

開催場所：WEB会議（日野川河川事務所 他）

議 事

■日野川水系流域治水プロジェクトの更新・追加について

→協議の結果、日野川水系流域治水プロジェクト（事業追加、グリーンインフラ）が承認された。

■各委員からの主な意見（発言順）

○「流域治水プロジェクトの見える化」についての意見

（南部町）

- ・水害リスクマップについて、想定最大規模は48時間で519mmという規定があるが、中高頻度等では48時間でどの程度の雨が降るのか具体的な数値が分かれば住民のみなさんに説明しやすいので、説明材料として提供していただきたい。

（米子市）

- ・事業効果の見える化における頻度別の流域の状況の図について今後、治水対策を進めていく上では、大変有用なマップであると認識している。公表の仕方について、想定最大規模等の氾濫が起きうる住民に対しては、今年災害が起こった場合を想定して色々な防災対策を地区の住民の皆様に行っているため、水害リスクマップにおいての降雨の頻度が低いために住民の危機意識が欠如しないよう誤解のないようお気遣いいただきたい。
- ・流域治水の具体的な取組の指標を出していただくことは非常に分かりやすく良いと思う。例えば、農地の活用はこれまで大雨が降ったときに保水という意味で大きな効果を発揮してきた。しかし、活用と言うことを全面的に出した場合、それぞれ農地は個人の土地であるため、自分の土地がその様に使われていると住民の方が誤解を受けないよう指標の趣旨をより分かりやすい形で公表するようにしていただきたい。
- ・新たな流域治水の考え方については全面的に賛同し、米子市として出来ることはしていきたい。一方で、上流域で整備が進んだ際の下流域に与える影響については十分な配慮が必要である。流域でどのような効果を上げていくのかについて、配慮しながら進めていただきたい。

(日吉津村)

- ・見える化の促進というのは、事業の効果を皆様に知っていただくという面で非常に効果があると考えている。 水害リスクマップの頻度の表し方については、低頻度などになってくると住民の方への危機意識への影響が考えられるため、表現の仕方を検討していただきたい。
- ・上流域を整備することは下流域にも非常に効果があると認識している。そのような効果があることを住民の方々にも説明していきたいと思うので、手法について検討していただきたい。

(事務局：日野川河川事務所)

- ・水害リスクマップの図示方法は全国統一のため、資料に記載したとおりで公表したい。ただし、公表にあたっては、このマップの解説のために別途補足的な資料をあわせて公表することを考えます。

○流域治水プロジェクト全体についての意見

(米子市)

- ・令和4年度完成を目指した立地適正化計画を現在、策定中である。米子市には日野川の浸水域が含まれているため、立地適正化計画の中でどのように扱っていくべきなのか、今後も日野川河川事務所からご助言をいただきたい。
- ・グリーンインフラについて、近年護岸工事、築堤が進んで、住民の安心と安全が高まってきていることについて、ありがたく思っている。一方で、住民の方々が普段の生活に対して、川を意識した生活というものが薄れてきており、川というのがどういう生態なのか、平常時においてもなかなか近づくことが出来ない川が増えてきている。そういった中で、国土交通省主導で福市水辺の学校プロジェクトを進めていただいている。子供たちはもちろん、付近の住民の皆様が川との接点を持てるいい機会である。このプロジェクトについては今後とも進めていただいて、完成した暁には我々や住民の皆様にもこれをしっかり使わせていただきたい。

(日吉津村)

- ・グリーンインフラの取組について、鮎の遡上が平成25年頃から激減しているが、令和3年は若干回復の兆しが見えている。 鮎等の生態系の配慮は非常に良いことだと思っている。 関係漁協組合とも連携、意見を聞きながら、今後とも進めていただきたい。

(伯耆町)

- ・現在進められている国土強靱化のそれぞれの取組を具体化し、尚且つ促進をしていただきたい。

(日南町)

- ・河川の氾濫や道路の冠水対策を是非進めていただきたい。 グリーンインフラについては、森林整備や農地保全、田んぼダムをしっかりとやりながら、検証を進めていきたい。

(江府町)

- ・日頃から情報提供や整備でお世話になっている。 引き続きお願いしたい。

(国土交通省 日野川河川事務所)

- ・委員の皆様からいただいた意見を活かしながら今後とも検討していきます。特に【事業効果の見える化】及び、指標を活用した【流域治水の具体的な取組】については3月末を目途に公表を予定している。住民の皆様が誤解しないよう説明できる資料を作っていきますので、引き続きお願いします。

(事務局：日野川河川事務所)

- ・「令和3年度版日野川水系流域治水プロジェクト」は、今回のご承認をいただいた箇所その他、「リスクマップ」を使った【事業効果（国直轄区間）の見える化】及び、指標を活用した【流域治水の具体的な取組】を含めて、全国の各一級河川で一斉に3月末の公表を予定している。
- ・【事業効果（国直轄区間）の見える化】及び、【流域治水の具体的な取組】の内容は、資料が整い次第、ワーキンググループ担当者へ説明を行い、協議会での確認については書面開催による対応とさせていただきたいと考えている。

以 上